

政 府税制調査会が模様替えし、新たな会長に日本総合研究所理事長の翁百合氏が就任した。翁氏は、社会保障の第1級の研究者であり、また、その統率力や人格・見識において卓越されたお方だ。今後の税制の課題を整理しながら、新しい政府税制調査会への期待を述べてみたい。

ポストコロナのわが国経済社会の抱える税制の課題を上げると以下のとおりである。

まずは、国民の将来不安を緩和する持続可能な社会保障制度の構築だ。そのためには財源が必要だが、岸田首相は今後の社会保障制度の大きな柱となる少子化対策で、増税を封じ支援金制度という社会保険制度を活用した。総理の増税への極端な忌避は、「歳出改革と賃上げにより実質的な国民負担は生じない」という詭弁を生み、国民の不信やひんしゅくを買っている。税と社会保険料にはそれぞれメリット・デメリットがあり、冷静な比較検討により対応を検討すべきだ。

今日の税制は、単独で考えるのではなく、何のための負担増なのか歳出（受益）と一体的に議論しなければ国民の賛同は得られない。翁会長には、社会保障のさまざまな会議と連携しつつ、負担と受益を一体的に議論し選択肢を提示することを期待したい。

次に、AIやITの発達の果実が、知恵や資本を出すものに偏り、そうでない者との所得・資産格差が拡大していることへの対応だ。所得税の累進機能の強化で行くのか、消費増税で社会保障歳出もあわせて対応するのか、宿題となっている資産所得や資産そのものへの課税をどう考えるのか議論を進める必要がある。格差の放置は、分配のゆがみを通じて社会の分断を招くだけでなく、高所得者の消費が限られるため貯蓄と投資のバランスを失わせ、経済の潜在成長

率を引き下げるという研究成果も出ている。世代や世帯の多様化を踏まえながら、国家だけが持つ究極的な権限である格差是正・再分配の検討をお願いしたい。

また、2050年温暖化ガス排出量実質ゼロ目標の税制での対応は欧州諸国に比べて不十分だ。20兆円に上るGX債の財源は、賦課金と排出量取引の創設で賄われ、炭素税の導入は見送られた。これでゴールまで行きつけるだろうか。

最後に、プラットフォーム経由で働くフリーランスやギグ・ワーカーのセーフティーネット構築とその財源確保、さらにはサラリーマンと比べて手間のかかる税制をどう考えていくのかという課題もある。国際課税では米国が消極的なBEPSピラーワンのデジタル税制への対応（前回参照）も大きな課題だ。

1つ注文したいのは、法人税租税特別措置の検証を政府税調で行うことだ。令和6年度税制改正では、賃上げ促進税制による企業の賃上げへの支援、戦略分野

生産促進税制やイノベーションボックス税制など数多くの租税特別措置が創設された。いずれもこれまでの時代の要請に応えた税制で、米国の2022年インフレ抑制法（IRA法）や欧州諸国の事例を参考にしたが、今後はこれらの政策効果を検証していくことが必要だ。

与党税制調査会も、「政策税制が……真にインセンティブ措置として機能することを目指す観点から、客観的なデータに基づく分析・検証が行われるべきである」とEBPMの取組みの強化・進展が必要なことを記述している。政府税制調査会で、エコノミストによる租税特別措置の検証を行ってはどうだろうか。

最近すっかり世の中への発信機能が低下した政府税調だが、会長の新たなリーダーシップのもと新しい政府税制調査会に期待したい。

東京財團政策研究所研究主幹
森信茂樹

